

見守り 新鮮情報

蜂の巣があったので、ネットで検索し「500円～」と書いてあった駆除業者に連絡した。業者が来訪し、見てもらったところ「刺されたら大変だ。近所の人を刺したりしたら補償問題になる」と言われ、怖くなり依頼した。その際見積り額は提示されなかった。作業終了後、契約書兼請求書を渡されたが、約15万円と高額だった。支払わなければいけないか。

(80歳代)



15万円!?



©Kurosaki Gen

ネットの価格と 全然違う!? 害虫駆除サービスの トラブルに注意

ひとこと助言



- 害虫(蜂、ゴキブリ等)駆除サービスの作業内容や料金は、害虫の発生原因や状況等によって様々になることが一般的です。サイトや広告で「料金〇〇円から」と表示されていても、現場の状況次第では、表示された最低料金で依頼できるとは限りません。特に、極端に安い価格を表示するサイトや広告には注意が必要です。
- 自宅に害虫が出ると慌ててしまいがちですが、本当に緊急を要するものなのか等を冷静に考えることが大切です。複数社から見積もりを取り、比較検討してから依頼しましょう。不安をあおるなどして他の事業者と比較・検討する機会を奪うような事業者とは、契約しないようにしましょう。
- クーリング・オフ等ができる場合があります。困ったときはお住まいの自治体の消費生活センター等へご相談ください(消費者ホットライン188)。

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報 第546号(2026年7月23日)発行：独立行政法人国民生活センター

長崎市消費者センター(長崎市築町3番18号メルカつきまち4階)

相談専用電話 095-829-1234 または 消費者ホットライン188

時間 10時~17時(土日祝日も可 月曜定休)